



残業「月60時間」、検討本格化＝労使間になお隔たり－働き方会議

PR

[FX初心者が月額10万稼ぐ方法](#)

政府は1日、働き方改革実現会議の第6回会合を首相官邸で開き、長時間労働是正に向けた検討を本格化させた。残業時間の上限を年720時間、月平均60時間とする政府案をめぐる、労働界がより厳しい規制を求めたのに対し、経営者側は業務への支障を懸念し、隔たりは埋まらなかった。さらに調整を続け、今月中旬にも開催する次回会合で、上限規制の方向性をまとめたい考えだ。



働き方改革実現会議で発言する安倍晋三首相（左から2人目）＝1日午後、首相官邸

「残業100時間で過労死は情けない」＝教授が投稿、学長謝罪－武蔵野大

安倍晋三首相は席上で、「罰則付きで時間外労働の限度が何時間かを具体的に定めた法改正が不可欠だ」と強調。上限設定に関しては「（発症前1カ月で100時間程度などの）過労死基準をクリアするといった健康確保を図った上で、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）などさまざまな視点から議論する必要がある」と述べた。

労働基準法は、労働時間を1日8時間、週40時間と定めているが、36条に基づく「三六協定」を結ぶと事実上無制限で残業させることができる。政府案では、この「三六協定」を見直し、上限を年720時間、月平均60時間に制限する。

一方、企業活動にも配慮し、繁忙期は月100時間まで、2カ月平均では月80時間まで残業を認める。その場合、他の月の残業を減らし、年間で月平均60時間を超えないよう義務付けることを検討している。

連合の神津里季生会長は「月100時間の基準はあり得ない」と述べ、過労死基準と同等の上限では不十分と主張した。一方、経団連の榊原定征会長は上限規制の必要性は認めつつも、「業種によっては一律の規制が適さない場合もある。業務の継続性に支障がないよう配慮してほしい」と述べた。（2017/02/01-21:12）